

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する 法律に基づく適合性判定

(令和8年2月1日現在)

この標識は、登録建築物エネルギー消費性能判定機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録番号	国土交通大臣 第33号
登録の有効期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
氏名又は名称	株式会社評価審査機構
代表者の氏名	代表取締役 岩澤正悟
主たる事務所の所在地	香川県高松市兵庫町8番地1 電話番号 087-802-5612
業務を行う区域	日本全域

一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める「省エネ判定機関の情報開示について」等に基づき表示しています。

これまでの適合性判定実績	ここをクリックしてください
登録を行っている判定の人数	16名
省エネ適合判定の業務を行う部門の専任の管理者の氏名	審査長 岩澤正悟
登録を行った (指定を受けた) 年月日	令和6年3月25日